

宇宙産業の振興に向けた宇宙利用の拡大 —第三次提言 概要—（案）

これまでの〈第一次提言〉、〈第二次提言〉に引き続き、〈第三次提言〉として、宇宙産業の振興に向けて「宇宙利用産業」と「宇宙機器産業」を両輪とした宇宙利用の拡大に取り組む。関係府省に対して、次年度予算要求等を通じて宇宙産業の振興に取り組むことを求めるとともに、その検討状況を継続的にフォローアップしていく。

1. 宇宙利用産業の振興：新たな利用の拡大

（1）宇宙データ利用の拡大

宇宙システムはあらゆる産業を支える次世代インフラとして宇宙産業の六次産業化の鍵を握るものであるという認識の下、宇宙データ利用の拡大を図る。

- ・データへのアクセス環境の改善
- ・データ利用拠点（データセンター）の整備

（2）新射場の整備

世界の商用マーケットの需要獲得のため国内における打上げ環境を整備（3年以内目標）することにより、軌道や打上げ時期の自由度を向上させ宇宙利用の拡大を図る。

- ・新射場の整備
- ・将来の新射場システムの展開

（3）新たな民間宇宙ビジネスへの支援

新たに企業や中小・ベンチャーが宇宙分野に参入しやすくなるように、打上げサービス、衛星サービス等の事業環境を整備する。

2. 宇宙機器産業の振興：基盤となる宇宙システムの整備

（1）ロケット関連

自立的な輸送能力確保のため、H-3等の基幹ロケット、フェアリング分離装置等の継続的研究開発を行う。

（2）人工衛星関連

宇宙利用の拡大に必要な能力確保のため、基盤となる人工衛星（準天頂衛星、情報収集衛星（IGS）等）、関連センサ、ソフトウェアを整備する。また、早期警戒機能の早期獲得と実証、SSA、MDAの能力向上と日米連携の強化を図る。

（3）将来宇宙プロジェクト

軌道上サービス（宇宙デブリ除去等）等の将来宇宙プロジェクトの積極的な推進を図る。

3. 基盤の整備

宇宙シンクタンク機能の整備、宇宙安全保障に資するデュアルユース技術の開発、宇宙人材の育成と宇宙のPR等を図る。

（以上）